

会議録

- 1 会議名 第13回南砺市都市計画審議会
- 2 議題 (1) 南砺市都市計画道路の変更について(3・4・22号荒木線)
(2) 南砺市都市計画用途地域の変更について
(3) 南砺市都市計画地区計画の変更について(福光駅西地区地区計画)
- 3 開催日時 平成26年11月10日(月) 午前9時58分～11時20分
- 4 開催場所 南砺市役所福野庁舎講堂
- 5 会議出席者 [委員：出席11名／全12名]
(1号委員：学識経験者)
川合友之、長谷川邦子、北田正雄(会長)、古瀬正嗣、西村亮彦
(2号委員：南砺市議会議員)
古軸裕一、長井久美子、榊祐人、水口秀治 ※欠席 浅田裕二
(3号委員：関係行政機関職員)
岡崎光信砺波土木センター所長、飯田裕司南砺警察署長(代理本多交通課長)
[市：出席6名]
市長 田中幹夫(公務のため諮問後退席)
建設部 (部長) 大西毅彦
都市計画課 (参事・課長) 吉澤昇(課長補佐・副主幹) 野村功
(副主幹) 山道久功(主任) 荒井清志
- 6 傍聴者 1名

7 会議記録

- (1) 開会 吉澤課長が開会を告げる。浅田委員が所用のため欠席との旨を報告。
- (2) 市長挨拶 皆様、おはようございます。朝晩、冷えてきまして、特に今朝はガスがかかっていまして、事故の方は無かったでしょうか。視界が大変悪く心配しておりました。日に日に秋から冬へと向かっている天候ですが、皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- おかげさまで南砺市も10年の節目を迎えさせていただき、11年目に入りました。この10年間、災害もありましたが、都市計画の進捗につきましても、皆様方のご尽力をいただき進んできております。東海北陸道のスマートインターチェンジが3月にオープンする事、また北陸新幹線が金沢開通する事は、富山県、北陸においては100年に一度の機

会であり、これに併せて我々はインフラ整備を進めていく必要があります。人口がどんどん減っていく時代の中で、街と言う機能、地域と言う機能、市と言う機能、今後未来に向けて維持していくために今何をすべきか、色々な事を深く考えていかなければならない。先日も3月の新幹線開通に向けて、東京で色々とキャンペーンをさせていただきました。注目度は非常に高まっております。富山県も我々も、スタートだけに目標を持っていくと言う事ではなくて、将来に向かって、着実に首都圏からの誘客、定住を増やす、長いスパンでしっかりとした計画をたてなければいけないと思っています。そう言った意味では、当南砺市都市計画審議会の皆様にもお知恵をいただいて取り組みたいと考えています。

本日諮問させていただく案件は、「南砺都市計画道路の変更」、「南砺都市計画用途地域の変更」、「南砺都市計画地区計画の変更」の3件です。

先ず、第1番目の「南砺都市計画道路の変更」につきましては、福光駅東側の地域に関する案件です。

現在、同地区では都市計画道路荒木小林線その他、市道新設工事、そして平成28年4月開園を目指した（仮称）福光東部地区統合保育園建設の取り組みを進めておりますが、駅東口駅前広場を含む都市計画道路荒木線に関しまして、関係機関と調整が整いましたので駅前広場と都市計画道路の変更を行ない、地域全体としての計画を具体化しようとするものです。

次に、「南砺都市計画用途地域の変更」です。

今回、2件ありまして、1件目は、先に申し上げた福光駅東都市計画道路そして駅前広場の変更に伴う沿道利用促進のため、用途地域の変更し、土地利用の制限を緩和しようとするものです。

2件目は井波地域にあります砺波広域圏事務組合の松島浄水場の所在地を含む区域です。

松島浄水場は昭和51年度より通水を開始していますが、現施設が耐震基準に適合しないこと、そして施設の老朽化といった実情から、今回、新たに耐震化計画が策定されました。施設の公共性の高さ、そしてその重要性を鑑み、施設の更新に適合する用途に変更を行うものです。

最後に3番目の「南砺都市計画地区計画の変更」です。

これは、福光駅西地区の地区計画について、社会情勢の変化に伴い、現状とのギャップが生じておりますので、地元と協議の結果、建築物の階数制限を撤廃する地区計画の変更を行うものです。

以上、3議案を諮問させていただきますので、慎重審議の上ご答申いただけますようお願いいたします。終わりになりますが、全ての事業において、富山県土木部の皆様に色々ご指導を賜りました。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

（3）委員紹介

異動のあった委員について紹介。2号委員として浅田委員、榊委員。3号委員として、岡崎委員、飯田委員（代理本多交通課長）。任期は前任

委員の在任機関、平成28年3月31日までです。

(4) 諮問 本日議題の3件について、市長から会長へ諮問書を渡す。

(5) 会長挨拶 どなたもおはようございます。街路樹も紅葉し始めまして秋たけなわの時期を迎えました。皆様方には、週始めの午前中と言う事で大変お忙しい所、久しぶりに都市計画審議会を案内させていただきましたが、定刻までにお揃いでお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。また、日頃から市政につきまして色々な面からご協力をいただいております事について、私からこの席をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ただいま市長さんから、ご案内のとおり3つの案件が当審議会に諮問されました。皆様方のご意見をまとめさせていただいて、的確に、出来れば今日の審議会終了までに答申の素案を決めさせていただければと思っております。委員皆様の格別のご協力をお願い申し上げます。冒頭の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い致します。

(6) 付議事項 [1] 南砺都市計画道路の変更について

会 長： 議案第1号「南砺都市計画区域の変更について」審議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：——議案第1号について配布資料に基づき説明——

会 長： 皆様ご承知のとおり、福光の駅南の一帯、開発について合併前から地区の要望の高い所です。今回街路の変更、「現状に合う様に駅前広場を2,850㎡から4,100㎡に1,250㎡拡げる」と、また「線形を斜めから将来の国道への接続を見越して、一部クランクにはなるが、真っ直ぐに変更し、幅員を12mから16mに変更する」との説明でした。ご質疑等ございませんか。

A 委員： 2点あります。1点目は駅広の計画の中で何台かの駐車場が確保されているが、駅西側の現駐車場も含めて精査されているのか。城端線利用促進、パークアンドライド機能を考慮した時に、別途、他に駐車場を確保する必要があるのかどうか。

2点目は意見ですが、今回駅広の計画変更と言っているが、実際には新しく駅広を造ると言う事だろうと思います。駅広を造る際には、周辺に住宅開発があるとか、面的な基盤整備を行って市街化を促進するのが一般的だと思います。この計画だと、駅広だけ造って後は民間に任せると言うスタンスが気になります。新幹線関連ですが、富山駅、新高岡駅、福岡駅、石動駅の周辺は区画整理事業を行っています。

南砺市と、隣の砺波市の人口減を比べると、南砺市は10年前から約5,500人減っています。砺波市、旧の庄川町は人口が減っていますが、旧の砺波市は約2,200人、人口が増えています。そのプラスとマイナスの差は何かと考えてみますと、1つは昭和48年の北陸自動車道の砺波インターチェンジ、これは重要なキーポイント、それにプラスして砺波市はその周辺を土地区画整理事業で基盤整備を行っています。今現在も続けて施

工しています。そう考えると、土地区画整理事業で、基盤整備で道路、広場等を開発する事で、色々な商店が入ってくる、最近土地の価格が上がらない厳しい状況の中でも、砺波市はやっておられる。これが人口増に繋がっていると思われます。南砺市は、人口減少対策として『南砺で暮らしません課』と言う課をつくって一生懸命やっておられます。空家を利用して住んでくださいとやっておられますが、定住化促進の基本は、まちづくりと言うハードの整備だと思います。市長さんはソフトの事を色々言っておられますが、ハードの方は都市計画でやるべきではないかと、そういう観点をしっかり取り入れていただいて南砺市の定住化促進を図っていただきたいと言うのが私の思いです。この計画に反対している訳ではないのですが、今後の方針に反映していただければと言う意見です。

会 長： 駐車場が十分なのか、将来的な人口対策まで考えて都市計画が計画されているのかと言った意見だと思います。駅前広場は約 1,250 m²拡大し、あの一帯に総合的に計画されたものだと思います。福光地域の長年の要望として、県道（長楽寺福光線）を拡幅して JR 城端線を越えて国道に繋ぐと言う事があります。それを踏まえての道路の計画変更だと思います。人口問題はここで議論してもなかなか難しいと思いますが、議会選出の委員さんもおられますので、その事を踏まえて将来の方向性を見いだしていただければ、ありがたいと思います。市当局の方から答えられる範囲で、回答をお願いします。

事務局： 1 点目のパークアンドライド利用の駐車場台数の設定ですが、福光駅周辺のパークアンドライド利用調査を行っております。駅利用者（乗客）のパークアンドライド率は 9.9%。福光駅東口の将来乗降客数は 330 人（乗客はその半数）、それに 9.9%をかけて必要駐車台数は 16 台になります。駅広の形状ですが、JR との協議により、現跨線橋を自由通路化し、駅東口にも改札を設ける事で、8 月 5 日に覚書を交わして同意を得ております。そのため、南北に長い形状となっております。

2 点目の全体的な市の都市計画行政についてのご質問について、お答えします。都市計画の事業を進めるにあたり、A 委員ご指摘の区画整理事業によるものと、路線の直売による整備と大きく 2 つの手法があります。この福光駅東側の荒木地区については、昭和 60 年と平成 3 年に調査、基本計画の作成と、区画整理を検討された時期があります。実際には基本計画を策定し、減歩率、土地を提供する割合に同意を得られず、実施されなかったと聞いております。

当路線の整備として平成 11 年から 17 年にかけて、2000 年国体に関連して長楽寺福光線が拡幅整備されました。市の保育

園統合の動きの中で、元々の小学校、中学校のある文教地区の一角に東部統合保育園が計画されました。直売方式ですが、荒木小林線の整備を今年度末までに完了し、その荒木小林線から、今回提案しています駅東広場まで通じる荒木29号線、これは道路事業ですが、これも整備させていただく。そして提案させていただいた荒木線の変更と言う事で、区画整理で出来なかった事業を、線的な点で補う様な案をお示しさせていただきました。地元へは、8月に吉江振興会、9月に荒木自治会と説明を行い、将来的にはJR城端線の踏切拡幅を行い利便性を上げて欲しいとの要望を受けております。このように今回は直売方式による路線の変更を提案させていただいております。今後についてですが、2つの手法の内、宅地の需要、減歩の問題等ありますが、地元の皆様がこの手法が良いと、納得していただける手法で進めて行く必要があると思っておりますのでご了承をお願いします。

A委員からは、今後の南砺市の都市計画のあり方について貴重なご意見を伺いました。本来であれば、この福光地域の駅広を含むエリアは、区画整理の手法が適した土地であります。先程、富山、高岡の話が出ました、昭和の終わりにから平成にかけても小矢部の方でも駅南を含めて区画整理を行っています。エリアとしては、駅もあり、公共施設もあり、都市計画道路も配置されると言った理想的な所ですが、荒木小林線が整備されていなければ、整備する施設があれば、事業者から交換金が入ってきて、地域の減歩を出来るだけ抑える事が出来ます。この地域の場合、公共施設として保育園の用地となり、田が少ない。田が残っていれば、区画整理で保留地として売り出す手法があります。バブルの時であれば、非常に良いのですが、今の時代だとなかなか保留地が売れないと言う問題もあります。砺波市は、最初駅の方、出町で公共団体施工を行い、その後国道の方へ出て組合施工で随時行っています。一番大きかったのはアピタが出来た、市街地と結ぶ理想的な区画整理となっています。南砺市の場合は、寺家新屋敷が唯一の区画整理ではないかと思えます。この時はバブルの時代で非常に良かった、一挙に変わったと言う事で全国の区画整理誌の表紙に載りました。随時出来れば良いのですが、今の時代では難しい。新市街地を造って定住化を図っていけば良いのですが、区画整理は大型店、富山、砺波のアピタの様な商業大型店と結ぶ様なものであれば有効な手法であると思えます。南砺市も今後そう言った施設をにらみながら、定住化促進に向けて区画整理も良い手法だと思います。色々と教えていただければと思っております。A委員もこの計画に反対されている訳ではなくて、今後の南砺市のあり方につ

いてご意見をいただいたと思っております。

B 委員： 福光の今後の町の発展から言えば、西側はこれ以上どうにもならない。東側は、荒木の方々も何十年間に渡ってお願いしているわけですが、そこに農協さんがあって、こう言う計画（駅広）に乗ってきたと、統合保育園も文教施設の一角に出来る。福光の状況を言いますと、東側の人口が増えていまして、小・中学生は旧の福光町よりも吉江校下の方が増えています。将来を見越した場合に、駅東と言うのが大切な都市計画の発展になると思われます。この道路の変更は良いと思います。ただし何年、何十年経っても、西側に、国道 304 号に接続出来ないと言う体たらくな状況、どうなっているのか。この福光の状況を考えたら、東と西を結ぶと言う、城端線と言う難問を第一にやらなかったら、なんの効果もない訳ですよ。そこを進めていただきたい。

もう一つは、先程 A 委員さんも言われましたが、駐車場 16 台と言うのは、現況の利用者の統計を取って割り出したと、こんな馬鹿なやり方がどこにありますか。発展させるためにどうすれば良いのかと言うのが、我々都市計画審議会の意見ではないですか。昔、都市計画審議会で審議した案件が、10 年経っても 15 年経っても実現していないではないか。何のための都市計画審議会なのか。私はいつも言っている。もっと早くするための審議ではないのか。議会が押し進めないと実現しない。城端線を活性化しようと、我々も一緒に取り組んでいるが、東側の駐車場 16 台では心許ない。新幹線開通となれば、おそらくあいの風鉄道も城端線で富山へ行く場合に、今よりも良い時刻表を作って利用促進を図ると思いますよ。そうやって、公共交通機関の利便性を上げないと城端線は生き残っていけない。20 台 30 台の駐車スペースを造って城端線を利用し易くするべきではないか。

事務局： 駅広の駐車場台数については県とも協議をしております。補助費業のため面積算定についてその辺がネックになっています。実際人口も右肩下がりで減っているのも、厳しいものがあります。図面の方に、三角の用地（土地有効利用地）がありますが、補助事業抜きで将来的な利用状況を鑑みながら駐車場等に利用出来ればと考えております。

会 長： 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。将来性を含めて計画をされていると思いますが、地元から見ると反映点がたくさんあるのかなと思います。ただ、本案件につきましては、市が最終的な決定権を持っておりません。県の都市計画審議会で再度審議される訳であります。その場合には、市の審議会でどんな意見があるのか、問い合わせが来ております。

今月 18 日に県都市計画審議会が開かれます。それまでに南砺市の方向付けを決めておく必要があります。時間的余裕ありません。貴重な意見をいただきましたが、そうしたことを含めて原案通り承認いただければありがたいのですがどうでしょうか。

C 委員： JR との協議はこれからなのですか。例えば自由通路には、エレベーターが必要だと思いますがそういった協議はこれからですか。

事務局： エレベーターについては、今後の協議になるのですが、（現跨線橋の）自由通路化については、覚約書を交わしています。現跨線橋を市の方で管理する条件で承諾を得ています。

C 委員： 出来ましたら（エレベーターを）1 本だけでもお願いしたい。

事務局： 実施設計に向けて今後協議を詰めていかなければいけません。

会 長： それでは、議案第 1 号の「南砺都市計画道路の変更について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員：——異議なし——

会 長： 各委員の意見を聞きまして、最終的に南砺市としては概ね良好として了解をいただいたと言う事で進めさせていただきます。

〔2〕南砺都市計画用途地域の変更について

会 長： 次に、第 2 号議案「南砺都市計画用途地域の変更について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：——議案第 2 号について配布資料に基づき説明——

会 長： 提案しました用途地域の変更ですが、今回は 2 件の案件が出てきております。1 つは、今ほど審議いただきました都市計画道路荒木下野線の変更に伴い、沿道利用促進のための用途地域を変更するものであります。もう一つは、井波松島地区にあります松島浄水場施設の老朽化、及び耐震化対策としての更新計画に伴い、本施設が適合する用途地域に変更するものであります。「南砺都市計画用途地域の変更について」ご質疑ございませんでしょうか。

D 委員： 近商地域の容積率の緩和ですが、2 枚目の変更調書の不適格建築に 1 件上がっているが、原因は何か。

事務局： 用途制定前の建物ですが、建ぺい率 80%を超えた建物が有り、不適格（既存不適格）となっています。

D 委員： 用途地域制定されたのはいつですか。

事務局： 最初に制定されたのは昭和 50 年です。

会 長： その他ご意見、ご質問はございませんか。

ご了解いただいたと言う事で、進めさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員：——異議なし——

会 長： ご異議が無いようですので、議案第 2 号「南砺都市計画用途

地域の変更について」も原案とおり承認させていただきます。

〔３〕南砺都市計画地区計画の変更について

会 長： 引き続いて議案第３号「南砺都市計画地区計画の変更について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：——議案第３号について配布資料に基づき説明——

会 長： 福光駅西地区の地区計画ですが、国道 304 号の拡幅工事に併せて高度利用地区を指定した事が発端であり、今回は実状に合う様に変更するものであります。ご質疑ございませんでしょうか。

A 委員： 内容とは別ですが、平成 6 年に、高度利用地区を廃止された。高度利用地区とセットで防火地域を指定していると思うが、防火地域はどうなっているのか。安全上残して置くべきだと思うが、平成 6 年に廃止したのかどうか。

事務局： 現在、南砺市で防火地域は指定していない。平成 6 年に廃止したのかどうかは不明ですが。

B 委員： 準防火地域になっているのではないか。地区計画と別に準防火の指定がされているのではないか。

事務局： 手元資料によると、南砺市は防火・準防火地域の指定はありません。再度確認しまして、後日委員の皆様に文書等でお伝えします。（確認したところ、南砺市合併前の旧 4 町の各都市計画区域指定から現在の南砺市に至るまで、防火地域、及び準防火地域のいずれも指定されていませんでした。）

会 長： その他ご意見無いでしょうか。冒頭に市長から諮問された案件は 3 件ですが、無い様であれば、当審議会から皆様のご意見を具申して答申案を作成しまして、市長に答申したいと思えます。答申書については、私に一任していただければ、いただいた意見を口頭で説明しながら市長に答申したいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

各委員：——異議なし——

会 長： どうも、ご協力ありがとうございました。おかげさまでスムーズに、諮問された 3 件についてほぼ原案通りご承認をいただきました。ありがとうございました。市当局におかれましては、会議の中にありました通り、南砺市のまちづくりの基本になる計画ですので、スピード感を持って速やかに都市計画変更の手続きを進められるようお願いします。

他に無いようなら審議会をこの辺で閉じさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

お忙しいところお集まりいただき、慎重に審議いただきありがとうございました。各々の立場で、我々の住む南砺市が輝いて、住んで良かったと思える地域になる様、ご協力いただければありがたいと思います。今日の審議会をこの辺で閉じさせて

いただきたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

事務局： 会長さんをはじめ委員の皆様、大変ありがとうございました。本日審議いただき、承認いただきました3件について県の方にも報告させていただきます。道路の方については、県道を含むため県決定になりますが、今程会長さんからありましたとおり、都市計画変更、実施に向け県と協力して手続きを進めてまいります。本日はお忙しい中、ありがとうございました。